

大阪府英語教育改善プラン

1. 英語教育の状況を踏まえた目標

(1) 大阪府の現状と課題

① 中学生・高校生の英語力

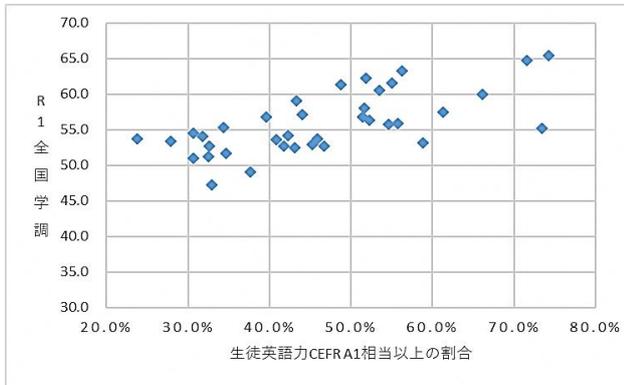
国が求める英語力（高3：CEFR A2以上、中3：CEFR A1以上）を有する生徒の割合（%）

	中学3年生（政令市除く）			高校3年生		
	H30	R1	R3(暫定値)	H30	R1	R3(暫定値)
目標値	50	50	50	50	50	50
実績値	45.3	46.9	47.4	40.4	43.7	50.2

- ▶ 中学校においては、目標値を達成できていない。
- ▶ 表1より、中学校における一定の英語力(CEFR A1以上)を有する生徒の割合と、全国学力調査の結果を比較すると、概ね、府全体において一定の英語力の見取りを行うことはできている。一方で、一定の英語力(CEFR A1以上)を有する生徒を見取る際に、市町村で見取りに差が生じていることが明らかになっている。実際の生徒の英語力について、的確な見取りと適切な指導ができていないことが原因であると考えられる。

(表1) (中学校)英語教育実施状況調査及び全国学力学習状況調査の相関関係（ともに令和元年度）

※全生徒が外部検定試験を受験している4市町村を除く37市町村が対象



- ▶ 高等学校においては、国の目標値（CEFR A2 レベル以上相当の割合：50%）を達成した。しかし、学校への聞き取り等の結果から、生徒の表現の能力（話すこと、書くこと）や、生徒一人ひとりの学習到達に応じた学びの支援に課題があることが明らかになっている。

①の結果より

中学校の調査において、現状として、概ね一定の英語力の見取りを行うことができているが、全国学力調査における55.0ポイント前後の市町村では、CEFR A1相当以上の見取りに大きな幅が生じていることが明らかになっている。英語力を向上させるためには、教員が児童生徒の英語力を客観的に見取り、実態に応じて授業を改善することが重要であることから児童生徒の学習到達度を客観的に見取る判断基準を開発することが必要である。また、児童生徒が指標を参考にしながら各自の学習到達度に応じて英語の4技能5領域を学ぶことができるシステムを構築していく必要がある。

② 英語教員の英語力・指導力

国が求める英語力（CEFR B2）を有する英語担当教員の割合【%】

	中学校（政令市除く）			高等学校		
	H30	R1	R3(暫定値)	H30	R1	R3(暫定値)
目標値	50	50	50	75	75	75
実績値	32.6	33.6	32.8	64.5	67.3	72.1

授業における、英語担当教員の英語使用状況（50%程度以上）【%】

	中学校（政令市除く）			高等学校（政令市除く）		
	H30	R1	R3(暫定値)	H30(普通科)	R1	R3(暫定値)
目標値	100	100	100	52	52	52
実績値	95.4	97.3	98.7	34.8	47.7	52.9

授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合（50%程度以上）【%】

	中学校（政令市除く）			高等学校（政令市除く）		
	H30	R1	R3(暫定値)	H30(普通科)	R1	R3(暫定値)
目標値	100	100	100	70	70	70
実績値	84.4	89.1	92.5	45.4	62.3	72.2

- ▶ 英語教員の英語力については、中学校、高等学校とも目標値を達成していない。「生徒が英語に触れる機会を充実する」という観点から、英語で授業を行う取組みをさらに推進するためにも、教員の指導力向上だけでなく、英語力向上を図る取組みを推進していく必要がある。
- ▶ 「英語担当教員の英語使用状況」、「生徒の英語による言語活動時間の占める割合」においては、中学校、高等学校ともに50%程度以上と回答した教員の割合が伸びていることから、これまでの取組みの成果が表れていることが明らかになっている。しかしながら、中学校と比較すると高等学校の割合が低い状況である。中高間の生徒の学びがスムーズに行われるためにも、高等学校における授業をさらに改善していく必要がある。

②の結果より

教員の英語力については、中学校、高等学校ともに国の目標値を達成していない。資格・検定試験の活用を促すとともに、英語力向上に資する研修を実施するなど、英語教員の英語力向上に向けた取組みを実施する必要がある。

「英語担当教員の英語使用状況」や、「生徒の英語による言語活動時間の占める割合」については、中学校と高等学校において割合に差があることが明らかになっている。中高間の生徒の学びがスムーズに行われるためにも、高等学校の教員を対象とした研修をさらに充実することにより、授業改善を進めていく必要がある。

③ パフォーマンステストの実施について（年間実施回数）

中学校 (政令市除く)	スピーキング			ライティング		
	H30	R1	R3(暫定値)	H30	R1	R3(暫定値)
全学年計	10.4	11.5	13.8	10.4	10.4	13.1
1年生	3.2	3.4	4.4	2.7	2.9	3.6
2年生	3.6	4.0	4.7	3.3	3.3	4.3
3年生	3.6	4.1	4.7	4.4	4.2	5.2

高等学校 (政令市除く)	スピーキング			ライティング		
	H30	R1	R3(暫定値)	H30	R1	R3(暫定値)
コミュニケーション英語Ⅰ	2.4	2.5	2.5	0.8	0.8	0.5
コミュニケーション英語Ⅱ	1.4	2.0	1.6	0.5	1.0	0.5
コミュニケーション英語Ⅲ	0.6	0.8	1.0	0.3	0.8	0.5
英語表現Ⅰ	1.3	1.3	1.0	1.3	1.2	0.7
英語表現Ⅱ	0.7	1.0	1.1	1.5	1.7	1.5

- ▶ 中学校においては、スピーキングテスト、ライティングテスト両方において増加傾向であるが、高等学校においては、科目によって増減がある。

- ▶ 中学校では、府が平成30年度より活用をすすめている「スピーキング力向上ツール」などを活用してスピーキングテストが行われているが、前述のとおり、見取りについては差がある。
- ▶ 高等学校のスピーキングテストについては、学年が上がるにつれ、テストの回数が減少している。
- ▶ 中学校、高等学校とも、ライティングテストは、定期テストでの実施が主であるが、例えば単元テスト等、児童生徒が主体的に学び、定着を図る取組みにつながるきめ細やかなライティングの活用が課題がある。しかしながら、単に回数を増加させるだけでは、担当教員の負担が増大し、的確な学習状況を把握することが難しくなる。児童生徒の英語力向上に資する上では、パフォーマンステストの実施内容やその評価についての質的な改善が必要である。

③の結果より

新学習指導要領の確実な実施に向け、パフォーマンステストの実施回数を増やしていくことが求められている。校種を超えて実践の好事例を共有するとともに、評価の具体的な事例を周知していく必要がある。

また、教員が各校において、客観的に生徒の学習到達度を見取ることができるよう、4技能5領域における小・中・高共通の指標（児童生徒の学習到達度を客観的に見取る判断基準）を開発することが必要である。

さらに、指導と評価の一体化の視点から、「話すこと」と「書くこと」の指導の充実が不可欠である。児童生徒が自らの英語に関する学習到達度を把握でき、個別に、主体的に、いつでも学習に取り組めるシステムや客観的な指標の開発が必要である。また、教員が児童生徒個々の学習到達度を随時把握し、個に応じた指導（個別最適な学び）に生かすとともに、授業を改善することにつなげられるシステムが必要である。

④ 英語授業におけるICT機器の活用について

中学校 (政令市除く)	生徒がICT機器を活用し、発表や話すことにおけるやり取りをする活動			生徒が発話・発音などを録音する・録画する活動		
	H30	R1	R3(暫定値)	H30	R1	R3(暫定値)
積極的に活用	10.1%	16.4%	54.9%	5.2%	12.2%	29.0%
時々活用	26.9%	30.3%	40.6%	24.1%	27.9%	40.9%

高等学校 (政令市除く)	生徒がICT機器を活用し、発表や話すことにおけるやり取りをする活動			生徒が発話・発音などを録音する・録画する活動		
	H30	R1	R3(暫定値)	H30	R1	R3(暫定値)
積極的に活用	8.7%	17.8%	22.7%	5%	12.6%	12.1%
時々活用	32.6%	38.5%	50%	27.5%	29.6%	40.2%

- ▶ 令和3年度においては、GIGAスクール構想による一人一台端末の普及により、ICTを活用した活動が浸透しつつあることがわかる。

④の結果より

ICTをより効果的に活用するためのモデル（例 スピーキングテストにおいて録音機能を活用するなど）を提案し、活用を一層促進するとともに、活動や学習評価の質の向上につなげる必要がある。

また、児童生徒が授業内外において端末を活用し、自らの英語に関する学習到達度を把握でき、個別に、主体的に、いつでも学習に取り組めるシステムを開発する必要がある。

⑤ 令和3年度英語教育推進事業における調査研究より

○スピーキングテストにおける客観的な評価について

- ▶ 令和3年度の英語教育に係る調査研究において、平成30年度より活用をすすめてきた「スピーキング力向上ツール」等を用いた実践について、調査研究校が成果を報告している。
- ▶ 調査研究校より「話すこと」の客観的な見取りに課題があることが示されている。

○児童生徒の言語活動について

- ▶ 言語活動において、英語でコミュニケーションを行う「目的や場面、状況等」の設定の工夫に課題がある。
- ▶ 学習指導要領の実現に向けたCAN-DOリストの改善や効果的な活用に課題がある。
- ▶ 児童生徒の習熟度に応じた学び直しなどの個に応じた指導の必要性が高まっている。

⑤の結果より

ICTを活用しながら、「話すこと」の能力を教員が客観的に把握できるシステム開発することが必要である。

CAN-DOリストの4技能5領域や到達段階ごとに、モデルとなる問題を設定し、児童生徒が学習到達状況を客観的に評価できるようにする。

教員が、児童生徒の学習到達度の的確な把握に基づき、指導方法を改善したり、言語活動の質を高めることで、指導と評価の一体化を実現できるようにする。

(2) 現状と課題を踏まえた目標

目
標

- ・児童生徒一人ひとりの学習到達度に応じ、一人一台端末を使用して個別最適な学びを実現するための学習ツールの作成
- ・小中学校と高等学校間における連続性かつ双方向性のある英語の学びを実現し、府域全体への取組みの普及
- ・客観的な評価に基づいた「指導と評価の一体化」の実現

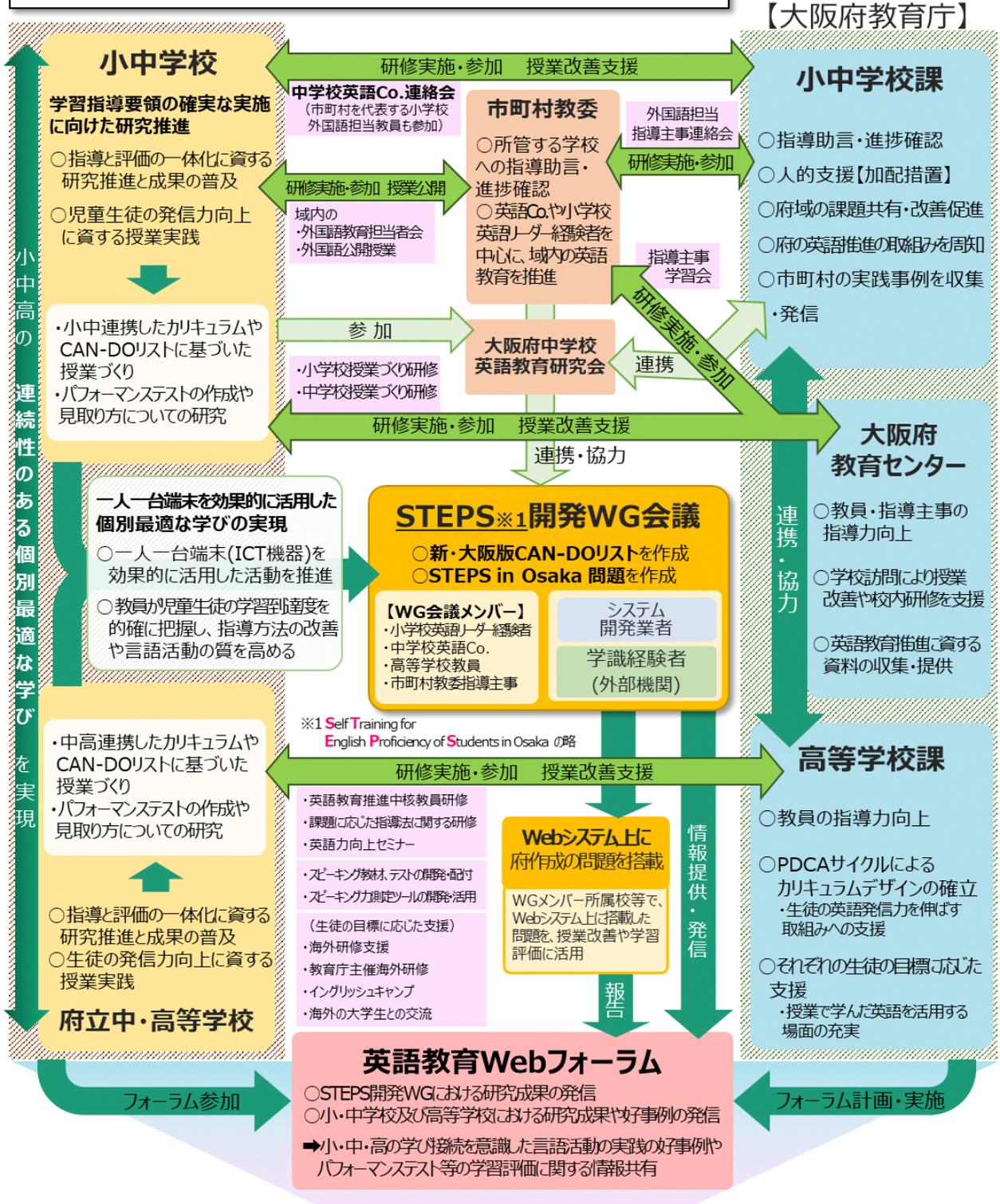


大阪の子どもたちの英語学習の特質を踏まえた4技能5領域の資質・能力（聞く・読む・話す〔やり取り〕・話す〔発表〕・書く）を総合的に向上させる

2. 施策の全体像と具体的な計画

(1) 施策の全体像について

【目標】 大阪の子どもたちの英語学習の特質を踏まえた4技能5領域の資質・能力（聞く・読む・話す(やり取り)・話す(発表)・書く）を総合的に向上させる



(2) 具体的な計画について

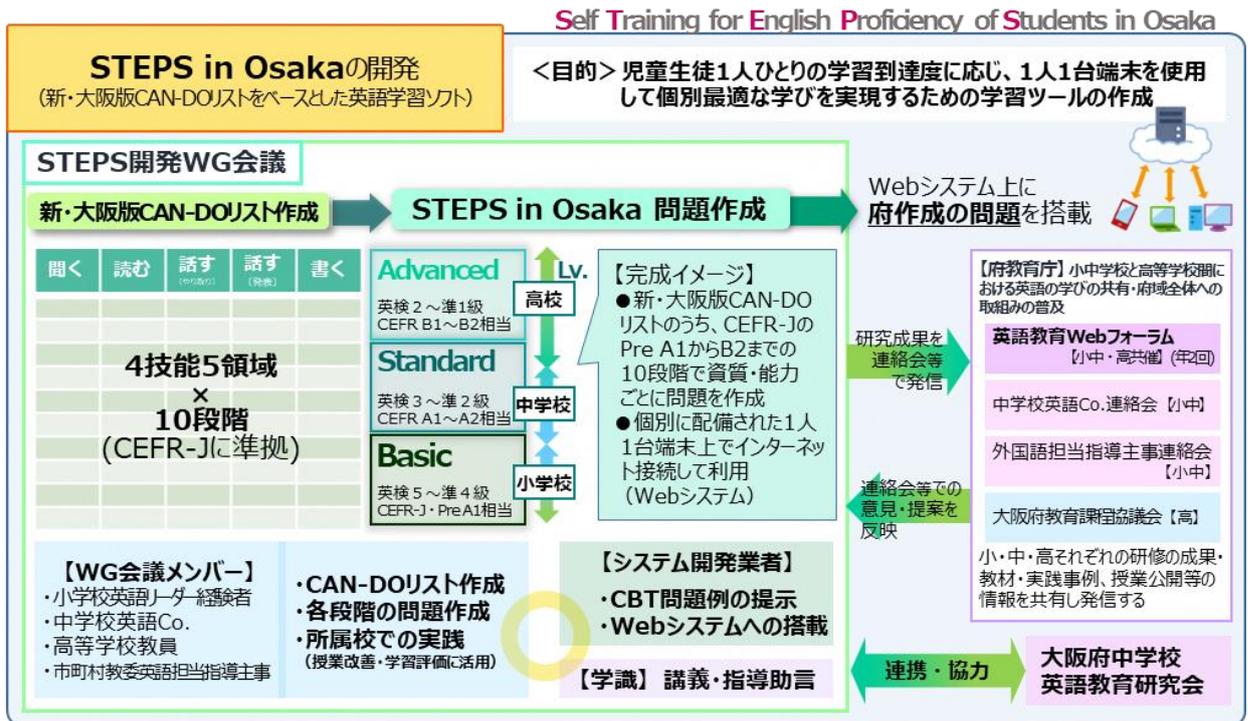
【小中学校課・高等学校課連携】

① 「小中高で連続性のある個別最適な学びの実現に向けたシステムの開発」

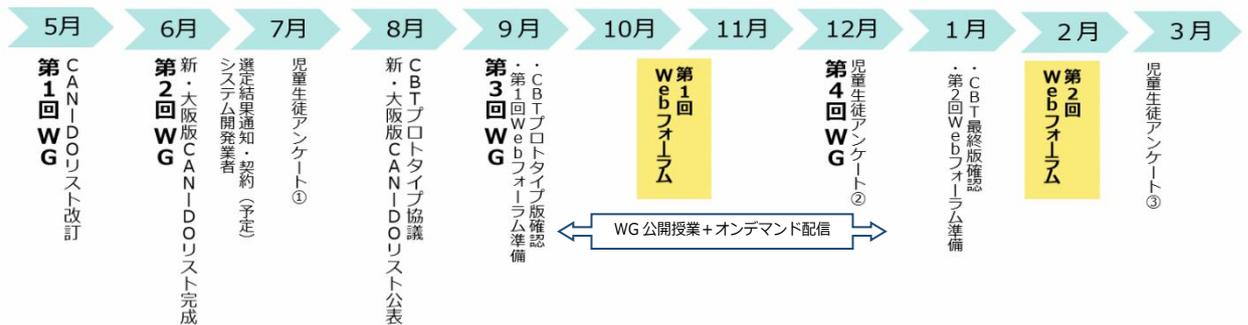
現状の課題	分析	目標
<ul style="list-style-type: none"> 相手の質問を聞いて、それに対して適切に応じる力、特に目的や場面、状況に応じたやりとりを行う力 客観的な指標に基づく指導と評価の一体化 	<ul style="list-style-type: none"> 「聞くこと」「話すこと」「書くこと」など4技能5領域を統合的に活用する授業が行われていない。 児童生徒の評価に対して客観的に判断できる指標に差異が生じている 	<ul style="list-style-type: none"> 「目的や場面、状況」に応じて適切にやりとりを行う力の育成 主体的かつ粘り強く、自己調整を行いながら、学びに向かう力の育成

解決に向けて

- 「新・大阪版 CAN-DO リスト」を活用した逆向き設計の授業づくりや、「STEPS in Osaka (問題)」を活用した評価等、個別最適な学びに向けた授業実践の好事例を府内へ発信する。
- (※STEPSは Self Training for English Proficiency of Students の頭文字)
- 児童生徒の発信力を育成する言語活動中心の4技能5領域が統合されたモデルとなる授業の研究及び成果の発信を行う。



<スケジュール>



ア. STEPS 開発ワーキンググループ

- ▶目的 児童生徒 1 人ひとりの学習到達度に応じ、一人一台端末を使用して個別最適な学びを実現するための学習ツールを作成する。(STEPS in Osaka の開発) 4 技能 5 領域と CEFR-J (PreA1～B2.2 の 10 段階) に準拠した「新・大阪版 CAN-DO リスト」の改訂を行い、各段階に応じたテスト問題を作成する。また、児童生徒の英語力を向上させるために、4 技能 5 領域を統合させた言語活動を通して、児童生徒がコミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じた英語での発信に主体的に取り組むことのできる授業を研究する。ワーキンググループ (以下、WG) での成果と課題を「英語教育 Web フォーラム」等を通して広く府域全体に発信しその普及を図る。
- ▶対象 市町村立小中学校等 (政令市除く)、府立中学校・高等学校
WG 会議メンバーを 20 名程度指名。
WG 会議メンバーは、小学校英語リーダー経験者、中学校英語コーディネーター、高等学校英語科教員等で指導力の高い者や、評価問題の研究に長けた者から選出する。
また、WG 会議では、STEPS 教材作成や Web システムへの搭載について、システム開発業者に一部業務を再委託することとする。
- ▶内容 WG 会議 (全 4 回実施)
新・大阪版 CAN-DO リストの改訂及び STEPS (問題) を作成する。
WG メンバー公開授業 (全 5 回実施)
府教育庁は WG メンバーが勤務する学校へ講師を派遣し、研究や公開授業での指導助言を実施する。
公開授業の様子はオンデマンド配信を行う。
- ▶成果 新・大阪版 CAN-DO リストを完成させ、府域小中学校及び府立高等学校の各校へ、新・大阪版 CAN-DO リストのポスターを配布する。
STEPS in Osaka 問題を作成し、WEB システムに搭載する。
「英語教育 Web フォーラム」にて実践報告を行う。

※詳細な年間計画の流れは、次頁の「新・大阪版 CAN-DO リスト及び STEPS 問題作成の流れ」を参照。

新・大阪版 CAN-DO リスト及び STEPS 問題作成の流れ

手順	WG メンバー	システム開発業者	学識経験者	時期
①	新・大阪版 CAN-DO リストの原案を作成		英検やCFERの各段階との整合性について助言	5月 第1回 WG
②	↓	業者確定		6月
③	新・大阪版 CAN-DO リストを完成		CFERの各段階との整合性等について確認・助言	6月 第2回 WG
④	↓	STEPS プロトタイプ版を作成し、WGに提供		夏休み 前後
⑤	開発業者から提示された STEPS プロトタイプ版の実現可能性等について討議し、システム開発業者にフィードバック			9月 第3回 WG
⑥	↓	STEPS プロトタイプ版を完成し、WGに提供	STEPS プロトタイプ版を確認	9月末
⑦	第1回 Web フォーラムで新・大阪版 CAN-DO リスト及びプロトタイプ版を紹介・意見聴取	STEPS 作成	適宜問題の妥当性や信ぴょう性について確認・助言	10月 下旬
⑧	WG メンバー在籍校で STEPS プロトタイプ版を活用・検証		学校における活用の様子を視察、指導・助言	2学期
⑨	テスト実施結果を基に、WEB システムに搭載する問題についての協議	STEPS 完成	STEPS の活用について確認・助言	12月 第4回 WG
⑩	WEB システムに搭載	WEB システムに搭載するための一部業務		1月
⑪	第2回 Web フォーラムで STEPS 最終版を発表			1月 中旬
⑫	STEPS in Osaka 公開 希望する府内各校で活用			2月

※上表の通り、STEPS 開発にあたっては、府教育庁が主体となりWGを運営するとともに、WGメンバーが所属する学校でプロトタイプ版の活用・検証を経て、STEPS in Osaka 問題を作成し、Web システムに搭載するものである。

※STEPS 教材作成や Web システムへの搭載について、システム開発業者に一部業務を再委託することとする。

②「全ての市町村・学校・教員への伝達・普及」

現状の課題	分析	目標
市町村教委による、域内のすべての学校・教員への伝達・普及	府域の好事例の伝達や普及が市町村教委主催の研修会や連絡会の機会しかない。	府内の全ての小中学校への、好事例や先知行見の確実な伝達と普及

解決に向けて

- ・「新・大阪版 CAN-DO リストを活用した授業づくり」、「STEPS を活用した評価問題の実施」や「言語活動を充実させたモデル授業の普及」等、WG 会議メンバーが実践してきた個別最適な学びにおける成果や課題について、英語教育 Web フォーラムにて発信する。
- ・大阪府内の優れた授業実践や好事例を、オンライン配信することで、各学校の教員一人一人への情報発信を推進するとともに、市町村での研修会での活用を促進する。

ア. 英語教育 Web フォーラム(全2回)

- ▶目的 WG 会議メンバーによる研究成果について実践報告を行うとともに、学識経験者による講義・指導助言等をオンラインで配信し、府内全体へ普及し、小中学校と高等学校の連携及び円滑な接続に資する。
- ▶対象 府域小学校教員及び中学校・高等学校英語科教員
- ▶内容 WG 会議メンバーで研究した実践事例を、学識による解説等を加えてコンテンツとして Web 配信を行う。
- ▶成果 視聴した教員のアンケート項目「本フォーラムで学んだことを今後の授業改善に活かすことができると思いますか」の肯定的評価 80%以上（4 件法）

【小中学校課】

①「リーダー教員を活用した授業の質的向上」

現状の課題	分析	目標
生徒が身に付ける 4 技能 5 領域の資質・能力の育成に向けた、授業の質的な充実	教員の英語使用や、生徒の言語活動の割合の向上が、生徒に身に付けさせる力の育成に繋がっていない。	求められる英語力 (CEFR A1・A2 以上) を有する生徒の割合 (中学校:50% 高等学校 50%)

解決に向けて

- ・これまで大阪府教育庁及び教育センターで育成してきた、小中学校の英語教育の実践リーダーを活用して、府教育庁で実施する研修や連絡会において、個別最適な学びについての好事例を共有するとともに、各市町村ですべての学校への伝達や普及を行う。
- ・市町村におけるリーダー教員を活用した授業の質的な向上に向けて、市町村での研修や連絡会での活用方針、加配教員との連携について指導助言を行う。
- ・共通の課題を抱える市町村や、先進的な取組みを行う市町村をマッチングさせて、相互補完的に情報共有できる体制を支援する。

ア. 中学校英語コーディネーター連絡会(全3回) ※小中学校課主催

- ▶目的 市町村の英語教育推進のリーダーとして、市町村教委指導主事と連携して、域内の課題解決および授業改善を通して生徒の英語力を向上する。
- ▶対象 平成 28 年度から 30 年度に実施した「中学校英語授業改善推進リーダー研修」受講者を中心に市町村教委が選出した「英語コーディネーター」（以下、英語 Co.）。中学校英語 Co. が配置されていない市町村は、各市町村を代表する英語教員が参加。また、英語教育における小中連携を推進するため、小学校英語教育推進リーダー経験者も対象とする。

- ▶内容 小中連携したカリキュラム作成や新・大阪版 CAN-DO リストを活用した指導と評価の一体化についての研究
- ▶成果 各市町村の英語教育に係る実践や好事例の共有

イ. 外国語担当指導主事連絡会（全3回） ※小中学校課主催

- ▶目的 国や府における小中学校の英語教育推進に係る施策や、現状と課題を共有するとともに、各市町村の研究実践を交流し、優れた好事例を所管する小中学校に普及する。
- ▶対象 各市町村教委外国語教育担当指導主事
- ▶内容 市町村教委による「英語教育推進計画」の策定。なお、「英語教育推進計画」で設定した数値指標に基づき市町村教委が目標を設定するとともに、目標を達成するための具体的な方策を「英語教育推進計画」に明記する。
府教育庁は各市町村教委の進捗を把握し、国や府の施策を伝達するとともに、指導助言を行う。
- ▶成果 連絡会参加指導主事対象アンケートの肯定的評価 90%以上（4件法）

ウ. 英語教育担当者連絡会 ※市町村教育委員会主催

- ▶目的 市町村教委が主体となり、各地域の課題に応じて英語教育を推進する。府教育庁が実施する外国語教育担当指導主事連絡会及び研修会等の内容の伝達を通して、市町村の小中学校リーダー教員との情報共有を図る。
- ▶方法 各市町村単位で、市町村教委が実施する。
- ▶対象 小学校英語教育実践リーダー研修受講者、中学校英語 Co. 等の英語教育に係るリーダー教員、小中学校等の外国語（英語）教育担当教員等
- ▶内容 「中学校英語 Co. 連絡会」の内容を普及させるとともに、小中学校間での取組みの交流や協議を通して、小中で連携した外国語（英語）教育の実現を図る。
ALTと連携した授業づくりの研究及び実践交流
STEPS（問題）、新・大阪版 CAN-DO リストに係る実践事例の共有
- ▶成果 府域全市町村での連絡会の実施

エ. 外国語教育に関わる教員研修会 ※府教育センター主催

- ▶内容 学習指導要領（平成29年告示）で示されている資質・能力の育成に資する授業づくりの在り方を学ぶことができる研修を以下の通り実施する。
- ▶種類 小学校では、外国語（英語）に始めて取り組む授業経験の浅い教員を対象に「小学校『外国語（英語）』授業づくり研修」をユニット研修で実施する。ユニット研修とは、集合研修で行う「理論回」「検証回」と、「理論回」で学んだことを検証する「実践回」の3回で1セットの研修である。
中学校では、初任者研修終了から10年経験者研修対象までの教員を主な対象に外国語指導力を向上させる「外国語（英語）」授業づくり研修を実施する。
各市町村教委の外国語（英語）及び外国語活動の担当指導主事のスキルアップを図るために指導主事学習会を年間4回実施する。

【高等学校課】

① 「教員の指導力向上」

現状	分析	目標
生徒が身に付ける資質・能力の育成に向けた、教員の指導力、英語力の向上	求められる授業スタイルで授業を行う教員の割合は増加しているものの、まだ目標値とは開きがあることから、全校を対象とした研修を実施する等、教員の指導力、英語力の向上に向けた取組みを実施する必要がある。	発話の半分以上を英語で行う教員の割合：52% 半分以上の時間言語活動を行う教員の割合：70% CEFR B2以上の英語力を有する教員の割合：75%

解決に向けて

- ・教員個人の指導力の向上を目的にした研修に加えて、新学習指導要領の内容や各学校の教育目標（めざす生徒像）を踏まえ、その実現に向けて組織的な取組みを推進するための中心的な役割を担う英語教員を育成するための研修を、すべての学校を対象に実施する。
- ・課題である「求められる英語力（CEFR B2以上）を有する英語担当教員の割合」の向上に向けた研修を実施する。

ア. 高等学校英語教育中核教員研修（令和元年度～令和5年度）

- ▶目的 英語教育の推進の中心的役割を果たす教員が、ファシリテーターとして校内の英語授業改善の中心的な役割を担う研修を実施し、英語科教員の指導力の向上を図る
- ▶対象 英語教育の推進の中心的役割を果たす教員（中核教員）
- ▶内容 生徒の状況に応じた授業のあり方についての議論
新学習指導要領の内容や各学校の教育目標（めざす生徒像）の実現に向けた単元計画の作成
中学校との連携を意識した授業や評価の在り方についての検討
研究授業・研究協議
- ▶成果 授業に占める英語による言語活動の時間の割合が半分以上の教員の割合 70%
授業中の発話の半分以上を英語で行う教員の割合 52%

イ. 課題に応じた指導法に関する研修（Practical English Teaching Seminar）

（令和元年度～令和5年度）

- ▶目的 学校の状況や課題に応じて教員が選択して受講する研修を実施することで、「英語による授業」や「言語活動を中心とした授業」を行う教員の割合を向上させる。
- ▶対象 外国語科教員・中学校英語科教員
- ▶内容 「学び直し」や「高度な言語活動」等に関する講義・演習
- ▶成果 授業に占める英語による言語活動の時間の割合が半分以上の教員の割合 70%
授業中の発話の半分以上を英語で行う教員の割合 52%

ウ. 英語力向上セミナー（令和3年～令和4年）

- ▶目的 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするために必要な英語力を身に付ける教員の割合を向上させる。
- ▶対象 外国語科教員
- ▶内容 英語担当教員の英語運用能力の向上をねらいとした講義・演習
- ▶成果 求められる英語力を有する英語担当教員の割合 75%

②「PDCA サイクルによるカリキュラムデザインの確立」

現状	分析	目標
高等学校において、パフォーマンステストの実施回数が少ない。また、スピーキングテストの回数については、学年が上がるにつれ、下がっている。	スピーキングテストを40人一斉に実施できるようなツールの開発や、評価の具体例の周知等、パフォーマンステストの実施を促進するための取組みを実施する必要がある。	パフォーマンステスト（スピーキングテスト、ライティングテスト）の実施回数の増加

解決に向けて

- ・これまで課題であった英語スピーキング能力の向上に向け、教材やテストを開発、配付することで、各校が目標に応じて生徒の英語を話す力を育成することができるようにする。
- ・府立高校においてスピーキングテストが効率的に実施されるとともに、発話データの分析や分析から明らかになったことを基にした授業改善が行われるよう、「府立学校スピーキング力測定ツール」を開発する。

ア. 「大阪府立高等学校英語スピーキング教材及び英語スピーキングテスト」の開発（平成30年度）

- ▶目的 府立高校生の英語を話す力を伸ばして英語4技能をバランスよく育成する
- ▶内容 CEFR A1～B1 までのそれぞれのレベルについて、「やり取り」と「発表」を扱う教材とテストを作成するとともに、テストについては、実施手順や評価基準を作成し、全府立高校に配付した。
- ▶成果 府立高等学校におけるスピーキングテストの実施回数の増加

イ. 「府立学校スピーキング力測定ツール」の開発（令和2年度～令和5年度）

- ▶目的 パソコンやタブレットを活用し、生徒の英語による発話を瞬時に評価し、フィードバックを与えるツールを開発することで、府立学校におけるスピーキングテストの実施を促進する。
- ▶内容 生徒がパソコンやタブレットに向かって音読、質問への応答、意見発表等を行うと、測定ツールが発話内容、発音の正確さ、抑揚等を基に評価をし、瞬時に評価結果を生徒に示す。また、教員は全学習者の評価結果を閲覧することができる。
- ▶成果 府立高等学校におけるスピーキングテストの実施回数の増加
ツールを活用した取組みや成果の校種を越えた周知

③「それぞれの目標に応じた支援」

現状	分析	目標
最小催行人数等の理由により、海外研修等を実施することができない学校に在籍する生徒は授業で学んだことを生かしてコミュニケーションを図る機会が少ない。	在籍校によらず意欲のある生徒が授業で学んだことを生かしてコミュニケーションを行うことができる取組みを実施する必要がある。	求められる英語力 (CEFR A2 以上) を有する生徒の割合：50%

解決に向けて

- ・海外研修を充実することで、高校生が英語力やコミュニケーション能力だけでなく、協調性や柔軟性、異文化を理解しようとする態度を身に付けさせる。
- ・国内のプログラム（「イングリッシュキャンプ」や「海外の大学生との交流」）を実施することで、海外研修に参加できない生徒が授業で学んだ英語を活用しながらネイティブスピーカーとコミュニケーションを取ることができるようにする。

ア. 海外研修支援

- ▶目的 府立高校がそれぞれの学校の状況等に応じて海外研修を実施することで、生徒の英語力や海外志向性を向上させる。
- ▶内容 海外研修を実施する府立高校 20 校に対し、引率教員の旅費を支援する。
- ▶成果 求められる英語力を有する生徒の割合 50%

イ. 大阪府教育庁主催海外研修

- ▶目的 在籍校によらず、意欲のある生徒を対象に海外研修を実施することで、生徒の英語力や海外志向性を向上させる。
- ▶内容 大阪府教育庁が海外研修を実施していない学校を中心に生徒を募集し、海外研修を実施する。
- ▶成果 求められる英語力を有する生徒の割合 50%

ウ. イングリッシュキャンプ

- ▶目的 府立高等学校に在籍する生徒が、授業で学んだ英語を活用し、ネイティブスピーカーとのコミュニケーション活動を行うことを通して、自らの英語力を高めるとともに、英語学習への意欲を高める。
- ▶内容 日常的な場面で使用する表現を学ぶ
大阪について英語で紹介する等の様々なアクティビティ
ネイティブスピーカーとのフィールドワーク
- ▶成果 求められる英語力を有する生徒の割合 50%

エ. 海外の大学生との交流

- ▶目的 海外の大学生と英語でのディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、英語力の向上に加え、「グローバルな視点」や「主体性」等を育成する。
- ▶内容 英語コミュニケーションスキルの習得
効果的な英語プレゼンテーションについて学ぶ
SDGs に関するディスカッション、プレゼンテーション
- ▶成果 求められる英語力を有する生徒の割合 50%

④ 「学習指導要領の趣旨等の周知」

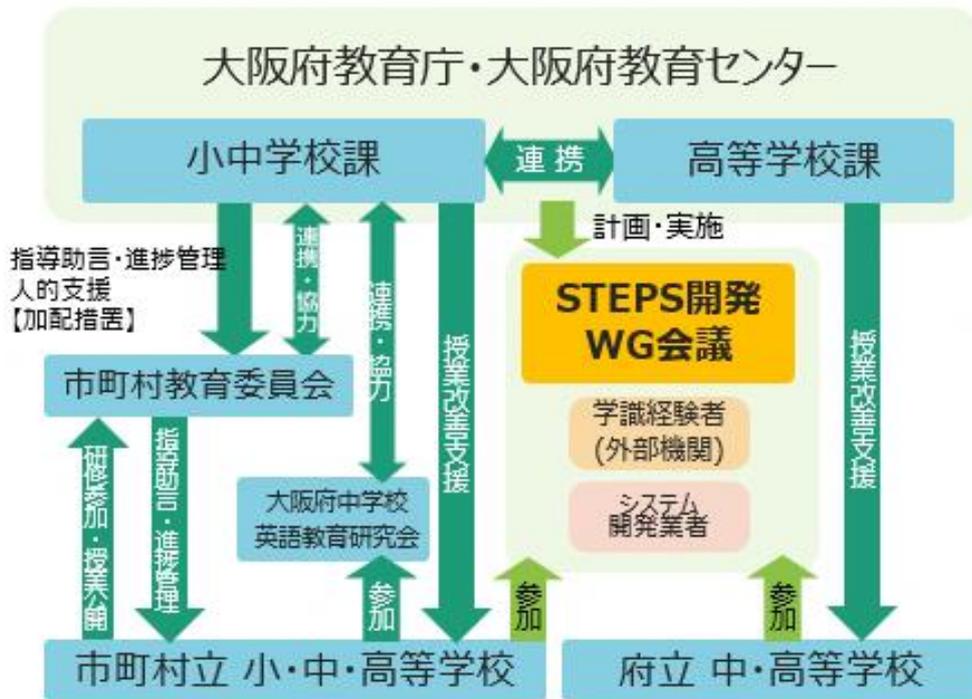
現状	分析	目標
すべての府立高校が新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導と評価を実施できるようにすることが必要	教育庁がすべての府立高校に対し、学習指導要領の趣旨の説明や好事例の共有等の取組みの行う必要がある。	発話の半分以上を英語で行う教員の割合：52% 半分以上の時間言語活動を行う教員の割合：70%

解決に向けて
 学習指導要領の趣旨や大阪府の英語教育に係る施策、好事例を全府立高等学校に共有することで、英語教育改善及び充実を図る。

ア. 大阪府教育課程協議会

- ▶目的 高等学校学習指導要領について、その趣旨の説明や実践事例等を共有することで、高等学校における英語教育の改善及び充実を図る。
- ▶対象 府内国立、公立、私立高等学校及び特別支援学校の校長、准校長、教頭、首席、指導教諭、教諭、助教諭、常勤講師
- ▶内容 学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた授業や評価の在り方に関する講義
CAN-DO リストやシラバスの作成に関する講義・演習
効果的な実践事例（中学校での実践を含む）の紹介
- ▶成果 連絡会参加者対象アンケート満足度 90%

3. 授業改善プランの実施体制の概要



4. 新規採用に係る取組み

○採用計画（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	達成値	達成値	目標値	目標値	目標値	目標値
英語力を有する者の割合	9.4%	5.9%	9.8%	22.3%	29.2%	50%
英語力を有する者の人数	40	29	49	58	70	85

※2020年度～2022年度の達成値は、合格者数の実績値。

○教員採用選考方法の工夫・改善

教員採用選考テストにおけるこれまでの取組み

- ・平成 29 年度（平成 28 年度実施）

小学校を対象とした英語加点制度を導入

次の①から④のいずれかの資格所有者又はスコア取得者に対して、1次筆頭テスト及び2次選考テストの合計点に10点を加点する。

- ①実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）準1級又は1級
- ②TOEFL iBT 72点以上
- ③IELTS 6.0以上（アカデミックモジュールに限る。オーバーオール・バンド・スコア）
- ④TOEIC 785点以上（公開テストに限る。）

- ・平成 31 年度（平成 30 年度実施）

加点の対象をCEFR基準B2、B1相当レベルに統一。B2レベルには20点、B1レベルには10点を加点。

中学校又は高等学校の英語教諭免許状所有者を加点対象とする。

- ・令和 2 年度（令和元年度実施）
ケンブリッジ英語検定を加点対象とする。
- ・令和 3 年度（令和 2 年度実施）
GTEC（Advanced, CBT）を加点対象とする。
- ・令和 4 年度（令和 3 年度実施）
加点対象となる資格を拡大する予定。（下表参照）

加 点 要 件	CEFR	加 点
<ul style="list-style-type: none"> ・実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）2級 ・TOEFL iBT 42点以上 ・IELTS 4.0以上 ・TOEIC L&R+ TOEIC S&W×2.5=1150点以上 ・ケンブリッジ英語検定 140以上 ・GTEC（Basic, Advanced, CBT）960以上 ・TEAP 225以上 ・TEAP CBT 420以上 のいずれかを満たす者	B1	10点
<ul style="list-style-type: none"> ・実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）準1級又は1級 ・TOEFL iBT 72点以上 ・IELTS 5.5以上 ・TOEIC L&R+ TOEIC S&W×2.5=1560点以上 ・ケンブリッジ英語検定 160以上 ・GTEC（Advanced, CBT）1190以上 ・TEAP 309以上 ・TEAP CBT 600以上 ・中学校教諭の英語もしくは高等学校教諭の英語の普通免許状を所有（見込みを含む。） （小学校等に出願の場合のみ対象） のいずれかを満たす者	B2	20点

○さらなる広報活動等の促進

・近隣府県の大学等を対象に開催しているに教員採用選考説明会において、小学校と中学校・高等学校の英語の免許取得可能大学などに対し加点制度のさらなる周知を図ることにより英語資格所有者の確保を行う。

